

NARA FUTSAL CHALLENGE LEAGUE 2020

大会実施要項

(1月10日版)

- ◇主催： 一般社団法人 奈良県サッカー協会 奈良県フットサル連盟
- ◇主管： 一般社団法人 奈良県サッカー協会 奈良県フットサル連盟
- ◇協力： 香芝フットサルパーク・Buddy Futsal Club・フットサルパーク Lateral 奈良

◆大会趣旨◆

奈良県内民間フットサル施設と奈良県フットサル連盟の相互協力の基、この大会をエンジョイフットサルと競技フットサルとの橋渡しとなる大会として位置付け、県内フットサルの普及と競技フットサルのチーム数や人口増加を目的とし、エンジョイ志向のチームに競技としてのフットサルへの理解やきっかけを付与するものとして開催する。

◆参加条件◆

1. 本大会の運営に協力出来るチームであること(帯同審判・記録係・コロナ感染防止対策等)。
2. JFAフットサルチーム登録(『フットサル1種/2種』→『フットサル連盟』)の手続きを済ませた選手で構成され、他のフットサル連盟加盟チームに重複していない者(選手・役員)に限る。
※2020シーズンのリーグ戦終了チーム等からの移籍登録は出来ないものとする。
※『その他』登録は『フットサル連盟』に変更が必要です。
※JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
※サッカーチーム登録・合同チーム等の構成については奈良県フットサル連盟で判断する。
3. 奈良県フットサル連盟の規約及び要項・決定事項を遵守する登録人数 6 名以上 24 名以下、役員上限 6 名のチームに限る。外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
4. 選手は全員 16 歳以上(ただし、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない)とし、チーム内に必ず 20 歳以上のものが1名以上在籍していること。
18 歳未満の選手は保護者の同意がいるものとする
5. 代表者・引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことの出来る者であること。
6. チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
7. WEB 会議が可能なインターネット環境(インカメラ・通信設備等)があること。
8. 参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程を順守しなければならない。
詳細については、ホームページを参照すること。(http://www.jfa.jp/)

◆競技方法◆

1. 一部ローカルルールを適用するが、(公財)日本サッカー協会「[フットサル競技規則 2020/2021](#)」による。
本大会中に競技規則改定された場合は、大会運営側で適用の時期を決定した後、適用する。
タイムアウトは無し、5 ファウルは有りとする。
チームベンチは試合を通してかわらない
ピブス受け渡しによる交代は適用しない
2. 4チーム2回戦総当たりのリーグ戦を行い、順位を決定する。
30分間(前後半各15分間)のランニングタイム。
ハーフタイムのインターバル:5分間(前半終了から後半開始まで)。
累積出場停止:警告 2 回

不測の事態により 試合が打ち切られた場合は、その時点での戦績を試合結果とし、試合中の懲戒罰は消滅しないものとする。

リーグ戦の成立は 70%以上とし、本年度は 9 試合以上の終了をもって成立とする。

3. リーグ戦の順位決定方法は、勝ち点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝ち点：勝ち3点、引分け1点、負け0点。

但し、勝ち点合計が同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。

- ① 当該チーム間の対戦成績
- ② 当該チーム間の得失点差
- ③ 当該チーム間の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数
- ⑥ 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム
 - i)イエローカード 1 枚 1 ポイント
 - ii)イエローカード 2 枚によるレッドカード 1 枚 3 ポイント
 - iii)レッドカード 1 枚 3 ポイント
 - iv)イエローカード 1 枚に続くレッドカード 1 枚 4 ポイント

⑦ 抽選

4. ベンチに入ることができる人数：13 名以内(交代要員9名以内・役員4名以内)

5. 外国籍選手は登録ベンチ入り3名までとし、試合中コート内に2名までとする。

6. 各チームから規定の試合に、第2審判・第3審判を出す。

7. ボールの空気圧は海面の高さの気圧で、0.6(600g/cm²)とする。

8. 大会中退場(退席)を命じられた者は、次の試合には出場出来ない。

以後の処分は大会規律委員会で処分を決定する。

9. 試合開始(出場)前のレフリースチェックは必ず受けなければならない。(8 分前ブザーを基本とする)

10. 競技中(ハーフタイム含)の飲水は規定の場所で水のみとし、その容器はペットボトルも可能とする

ハーフタイムに限り、所定の場所でのみ、ゼリー飲料やタブレットなどを摂取することが出来る。

試合終了後には必ず清掃を行い、ゴミは必ず持ち帰ること。

11. 練習・試合中問わず、意図的にボールを壁・備品等にぶつける行為(跳ね返り目的含む)を禁止する。

器物に対し損壊の恐れのある行動は程度により不正行為とし、懲戒の罰則を与える。

◆重要事項◆

1. メンバー表・登録証の提出は前試合のハーフタイムまでとする。自試合中の場合は終了次第とする。

2. 原則、JFA 発行の電子登録証の写し(写真登録済・登録選手一覧可)が不携帯の場合、

当該試合への出場を認めないことがある。 ※紙に印刷されたもの

3. 原則メンバー表提出受理後の訂正・追加は出来ないものとする。(先発変更を除く)

4. 選手の追加登録及び変更は規定に従い奈良県フットサル連盟に申請し、許可を受けた選手のみ出場することができる。(別紙参照) **今年度は不可**

5. リーグ運営遵守事項については、「奈良県フットサル 罰則規定」(一部を除く)に準じて対処する。

詳細については、奈良県フットサル連盟ホームページ内リーグ情報を参照すること。

(<https://narafutsal.jp/league/>)

◆表彰◆

1. 主催者より、優勝に表彰状授与とする。

2. NARA FUTSAL LEAGUE Div.2 に参入する意思があるチームは、上位チームから順に優先的に参入を選択することができる。参入棄権があればその下位チームに選択権が譲渡される。

但し、規律や運営が遵守できると判断されるチームに限る。

※NARA FUTSAL LEAGUE Div.2に参入時は、奈良県フットサル連盟加盟規定等、定められた規定を承諾するものとする

◆ユニフォーム・用具◆

1. 選手の服装はシャツだけでも統一されている方が望ましい。また、GKはFPと異なった色の識別出来るシャツを着用すること。統一されていない場合や運営側で必要性があると判断した場合は、運営側が用意したビブスを着用する。
2. ポケットやチャック/ファスナー、フードのあるもの、ネックウォーマーは認めない。
3. GK以外の選手の長ズボンは認めない。
4. ストッキングの破れ等によってすね当てが見えることがあってはならない。
5. 靴・シューズは、(サッカー等)スパイク以外を使用するものとする。
6. 指輪・ピアス・ネックレス・ミサンガ等の装身具とみなされるもの、その他不必要なもの・危険と判断されるものを着用した状態では、当該試合に出場できない。

◆会場内の服装◆

1. 更衣室の利用を禁止とし、特例で待機場所での更衣とするが、一般モラルの遵守とする。
2. ピッチ上(アップ・審判時含む)においては、インナーシャツ(袖がないもの含む)のみは禁止する。

◆付則◆

1. ピッチ以外でのボールの使用を禁止する。
2. 割当を他チームに依頼をする際は運営側に報告するものとする。
3. 試合時に水、ハーフタイム中にゼリー飲料、タブレット(熱中症対策として)以外の飲食物持ち込みを発見次第、処分の対象とする。
4. ピッチ上(割当中・ベンチ内含む)に試合に不要な装身具・電子機器類は持ち込み禁止する。
※必要な場合は事前申請するものとする。
5. 試合直前に写真撮影等をする場合は、メンバー票提出時に事前申請するものとする。
6. スポーツ安全協会傷害保険等に加入することが望ましい。練習・競技中のケガ、会場備品等の賠償等が生じた場合は、各チームで責任を負うものとし、主催者、施設側への責任を一切追求しないこと。

◆コロナ感染症対策◆

1. 会場来場出来る者は、下記に限定する。
(い)大会登録票記載の者または大会関係者
(ろ)健康チェックシートを持参出来る者
(は)当日体調不良等が無い者

◆その他◆

1. チームは一般的なマナーを遵守し、ゴミは必ず持ち帰り、施設でのマナー等規則を守る事。
2. 喫煙及び飲食は、所定の場所でしかできない事とする。
3. ゴミは施設内で購入したものも全て必ず持ち帰る。
施設内ゴミ箱にゴミを捨てて帰るのを発見次第、処分の対象とする。
4. 駐車禁止区域に駐車しないこと。駐車許可証がある車に限り、指定の駐車区画に駐車出来る。
※各チーム原則4台、制限時:最大3台
5. 応援旗掲示等はメンバー票提出時に事前申請するものとし、当該試合の前試合終了時から、当該試合終了までの掲示(原則自チームスペース)とする。

6. ビデオ撮影する場合、1 名のみ待機とし撮影を許可する。

ただし、試合途中でのベンチ入り者との入れ替わりは認めない。

7. 代表者会議に無断欠席・無断遅刻した場合は、当該チームの処分を大会規律委員会(理事会)にて協議・決定とする。

8. その他違反に関しては、大会規律委員会（理事会）決定とする。

以上、上記以外の諸事項・違反のあったチームの処置・その他不測の事項(リーグ編成等)については、連盟理事会において協議決定する。上記事項遵守できないチームは、除名する場合がある。